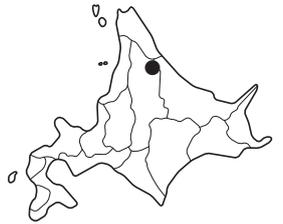


林業事業体情報

(令和6年1月末現在)

認定事業体番号		認定年月日		事業体設立年月日		
上・5・単-5		令和5年8月17日		昭和17年8月30日		
事業体の名称	下川町 森林組合					
代表者職氏名	代表理事組合長 阿部 勇夫					
所在地	☎098-1204 上川郡下川町南町133番地			TEL	01655-4-2159	
	HP			http://www.shimokawa.ne.jp/shinrin	FAX	01655-4-2720
				E-mail	shinrin@shimokawa.ne.jp	
1. 事業内容	区分		令和3事業年度		令和4事業年度	
	造林	植栽	38 ha		25 ha	
		下刈	271 ha		260 ha	
		その他	219 ha		221 ha	
	素材生産	天然林	362 m ³		1,410 m ³	
人工林		13,891 m ³		16,096 m ³		
2. 事業区域	市町村名等 下川町					
3. 従業員数	現場作業員	15名	内通年雇用	15名	(内女性 名)	
	事務職員	9名	内通年雇用	9名	(内女性 4名)	
4. 職務内容	植栽、下刈、除・間伐、主伐、調査等					
5. 機械保有台数	機種	台数	機種	台数		
	グラップル	4台	フォワーダ	2台		
	フェラーパンチャ	台	タワーヤーダ	台		
	スキッダ	4台	スイングヤーダ	台		
	プロセッサ	台	その他高性能林業機械	台		
	ハーベスタ	2台		台		
6. 労働条件	労働時間	7時30分～17時00分 (休憩 90分)		勤務形態	変形労働時間制 (冬期7時間)	
	休日・休暇	1年変形就労カレンダーによる		定期昇給	有	
	賃金形態	月給		賞与	有(6月・12月)	
	基本給	資格、経験等による		賃金支払日	翌月10日	
	その他諸手当	時間外、通勤(町外)		勤務地	下川町内	
			勤務方法	当組合マイクロバス		
7. 福利厚生	加入保険	健康保険・厚生年金・労災保険・雇用保険 林退共				
	その他	社宅等：有 一般検診・特殊検診				
8. 連絡先(担当者)	雇用管理事務担当 職氏名 参事 小林 英明					
9. 事業体PR等	(会社案内)			(概略位置図)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・苗木を植えて、育てて、収穫までを一貫したシステムで実施し、循環型林業で地域に貢献している。 ・HPで人材エントリー制度を導入し、地域外からIターンを受け入れており、85%が町外からの採用。 ・平均年齢は40才と若返っています。 			 <p>●事業体</p>		